



参議院議員 島村 大 レポート

2016年 11月号 vol.30

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会筆頭理事、北朝鮮拉致問題等特別委員会理事、国民生活・経済調査会委員
- 〈自民党〉内閣副部長、安全保障調査会事務局次長、行政改革推進本部幹事、超電導リニア鉄道特別委員会幹事
- 〈その他〉日本・ガーナ友好議連幹事長、国民歯科問題議連事務局次長

今年も残すところ2ヶ月を切りました。気づけば夏からいきなり冬になったような、秋を感じる間もなく日が過ぎていく感じです。臨時国会はいよいよ大詰めを迎え、私も日々慌ただしく汗をかかせて頂いています。

今国会は、TPP承認案の進捗によって全ての動きが決まると言っても過言ではありません。参議院においてはようやく各委員会が動き出し、また、来年度の税制改正、予算編成に向けての団体等の要望活動も活発化し、国会はこの時期らしい活気と緊張感に満ちています。私も集中して皆様のお声にしかりと耳を傾け、年末に向けて全力で走り続けます。

初めての代表質問！ 11月2日（水）年金機能強化法改正案

初めて本会議で質問に立たせて頂きました。年金の受給資格期間を短縮する法案です。無年金者対策として、必要な加入期間を25年から10年に短縮します。



代表質問とは？

本会議で行う質問のこと。重要法案の場合は、委員会審議に入る前に大臣が全議員を前に趣旨説明を行います。それに対して各会派の代表者が質問をします。

- ①なぜ法改正が必要なのか。
- ②財源はどうするのか。
- ③10年だけでよいと思われないか。
- ④公的年金制度を次世代へ持続・継続させるには。以上が主な質問内容です。

この法案は、消費税率を10%に引き上げて実施するはずだった社会保障の充実策の一つですが、年金が受け取れない人を減らすことは待ったなしであり、消費増税に先立って実施する方向となりました。成立すれば来年10月の支払い分から、新たにおよそ64万人が年金を受け取ることができるようになります。

我が国の公的年金制度は、国民が安心して生活するためのセーフティーネットとして昭和の高度経済成長を下支えし、現在においては誰もが健康で長生きするために大切な制度です。持続させるには国民の皆様が保険料を納めて頂かなければなりません。公的年金制度をより皆様に理解して頂けるよう、さらなる周知徹底を図ることの重要性も申し述べました。

「年金法の改正」について、当初、政府与党は年金支給額の新たな改定ルールを盛り込んだ年金制度改革関連法案とともに一括して審議する方針でした。各党派との調整がつかず法案を2つに切り離しましたが、もう一方の年金制度改革法案もすでに衆議院で審議入りしています。公的年金制度を次世代に引き継いでいくために、何としても今国会での成立を目指しています。



～最近の活動より～



10. 21. 都市農業振興に関する小委員会
都市農業振興基本計画では、街中の農地の必要性が謳われています。税制・予算要望のほか、小規模農地の活用と保全等についても議論しています



10. 20. 国会見学 横須賀市歯科医師連盟の皆様
秋晴れの下、有意義なひとときとなりました



10. 26. 更正保護を考える議員の会・刑務所出所等就労支援特命委合同会議
再犯防止の強化と更生保護活動の拡充に向けて



10. 27. 日本・アフリカ連合(AU) 友好議員連盟
日本 SADC(南部アフリカ開発共同体グループ) 発足会



10. 31. 都歯連港区芝支部政策懇談会
健康寿命延伸をテーマに講演させて頂きました

◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

【神奈川事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館415号室

<https://www.shimamura-dai.jp/>

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415